

単 価 契 約 仕 様 書

京都市産業観光局農林振興室

担 当 : 原 田 ・ 角 本
TEL : 222-3351、FAX : 221-1253

1	価格の変動 対応について	<p>○ <u>契約事業者決定後に契約単価は変更しないが、発注者又は受注者の求めがあった場合は双方協議のうえ、経済産業省資源エネルギー庁が公開している「給油所小売価格調査（ガソリン、軽油、灯油）の灯油配達現金価格における京都の価格」（以下「公表価格」という。）の増減額の1/8分の1（契約日又は契約日以前の直近公表価格と納品日又は納品日以前の直近公表価格の差額をいう。以下「増減額」という。）を契約単価に加減する。ただし、増減額の算定に際し、特段の事情がある場合は、本市と受注者の協議により定めることができる。</u></p> <p>○ <u>上記に基づく契約単価に加減する場合、請求書には「契約単価に納品量を乗じた金額」と「納品時点の増減額に納品時点の納品量を乗じた金額の全ての合計額」をそれぞれ個別に記載することとし、詳細は本市担当者と協議すること。</u></p>
2	件 名	灯油の単価契約について
3	数 量 等	灯油 約 3939 リットル （4か月分合計） （灯油タンクへの給油1回当たり約 300 リットル、月当たり 1～5 回程度）
4	契約形態	単価契約（税込み）
5	納品期間	令和 8 年 1 2 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
6	履行場所	京都市開発野菜種子配布センター（西京区大原野南春日町 2 2 2 1） ※注文に応じて、現場まで配達。現場の地図は別添のとおり。
7	支払方法	<p>○ 月末締めで請求書受領後 3 0 日以内に支払うこととする。</p> <p>○ 請求にあたっては、会社印・代表者印を押印した<u>見積書、納品書、請求書</u>を産業観光局 農林振興室（〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8）へ送付するものとする。</p> <p>○ 各書類の金額表記は、請求内訳から税抜き合計欄までは小数点以下（第 4 位）まで記載すること。端数処理は税込金額において行うものとし、小数点以下は全て切捨とする。</p>

8	見積書の提出	<p>見積書は京都市長宛とし、見積年月日、見積金額、社名、代表者名、担当者名及び連絡先を明記し、下記の提出先に「原本を持参又は郵送」もしくは「PDFデータをメール送信」で提出すること。</p> <p>○ 提出期限 令和8年11月6日（金）</p> <p>○ 提出先 京都市産業観光局農林振興室（担当 原田、角本）</p> <p style="margin-left: 40px;">〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488</p> <p style="margin-left: 40px;">メールアドレス：norinkikaku@city.kyoto.lg.jp</p>
9	その他	<p>○ 請求書等の作成、送付等、必要な事務手続きに係る費用は契約決定事業者が負担するものとする。</p> <p>○ <u>予定数量は過去の実績又は予測によるものであり、気象条件その他により変動する。予定数量から大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。</u></p> <p>＜参考：昨年度購入量＞</p> <p style="margin-left: 40px;">12月： 515リットル</p> <p style="margin-left: 40px;">1月：1, 493リットル</p> <p style="margin-left: 40px;">2月：1, 320リットル</p> <p style="margin-left: 40px;">3月： 611リットル</p>